

不二速報



発行日 2007年12月12日
第7号 (地区別単組代表者会議報告号)

10/20 全大教地区別単組代表者会議の報告

10月20日～21日の日程で京都大学へ行ってきました。秋の京、観光シーズンたけなわとあって2週間前に京都市内のビジネスホテルはすでに全て満杯でした(ただし1万円前後のに限る)。やむなく大津のホテルに宿泊しました。

以下、2日間の交流研修会なかで各大学が具体的に出してきた問題を報告します。

【正規職員化について】

なかなか難しいが名古屋大学では今年8名が正規職員になっている。他の大学でも面接やレポートで採用しているところがある。その中に組合員は何名いるのか？

【パートの雇い止めについて】

法人化以後のパートの人の雇い止めが実際問題として遍く行われているわけではない。雇い止めの全面撤廃はないが、個々のケースでは5年とか、再契約(つまり、もう3年)が出ている。3年経ってやっと仕事を覚えた人をまた新たな人に代えることのばからしさを経営側も認めたのではないか？でも。全員が再契約されてはいない。どういう基準なのだろう？組合員は其中でどれほどいるのだろう？組合は組合員だけに絞って再契約を求めるべきだろうか？

【男女共同参画について】

全国87大学のうち半数が保育所をもっている。北大は札幌市の認可保育園、阪大はNPO運営。

【組合員拡大について】

なぜ、職員は組合に入らないのか？横暴でいやな教員が組合の中心にいるから。教師はなぜ組合に入らないのか？研究・教育に多忙でポイントにならないことはしたくないから。神戸市立外国語大学の組合は、委員長に年俸3万円、書記長に1万円出すそうです。新たに組合員を獲得した人に1万円の報奨金を出すところもあるようです。

【労組が労働協約(組合員のみ適用)を結んでも当局は就業規則(全員適用)に入れる。組合費を払い時間を割いて組合の仕事をする組合員も、そうでない人も運動の利益に均霑する、これはどうなんだろう？】

そういうことを考えていたのでは組合員拡大にはならないのでは。

【最後に静大教職組委員長、久保の感想】

いずこも同じ秋の夕暮れ。



静岡大学教職員組合

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
054(237)1111 (代)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目
5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：

地区別単組代表者会議報告	1
職種別懇談会報告	2～3
県国公、各地区国公定期大会報告	3～4
お知らせ	4

西部地区有期雇用職員・パート職員職種別懇談会報告

パート職員ネットワーク 本多 志奈子さん

有期雇用職員・パート職員職種別懇談会浜松地区懇談会(H19. 10. 26 12:30-13:20)にて、久保執行委員長より“全大教全国教研/非常勤職員分科会”の詳細内容をご報告いただきました。

ご報告の中で最も興味を引かれた内容2件です。

【法人化後に浮上した“雇い止め問題”について】

全国的に“なにがなんでも3年(または5年)で終わり!”といったかたくなな時期は過ぎ、徐々に和らいだ状況となってきた。

部局長の推薦と面接を受けることで期限が無くなる事例が出ている。

【名古屋大学パート職員 正規職員化(H19. 1)について】

その時の試験(ペーパー)内容は、今現在の業務内容について問う“比較的簡易なもの”という情報があった。

分科会報告の後は出席パート職員より日頃の納得できない思いが噴出する場となりました。

【学内で実際に起こっている問題について】

採用決定のあと、3年雇い止めの覚書に署名をさせられたことは大変な屈辱である。覚書に法的効力は無いはず。

更に覚書に署名をしたかどうかの確認書が存在すると聞いた。

大変な念の入れようである。

法人化後の採用から3年が経過し雇い止めの形となったが派遣職員の身分となって働き続けている方がいる。

“人件費では雇えないが物件費でなら雇える”——自分が言われたらどんな気分だろうか。

残念ながらお昼の休憩時間はとても短く、お話の最中に閉会しなくてはなりませんでしたが、久保執行委員長のご好意により学外の貴重な様子をうかがい知ることができ、そこから学内の問題を再認識することへと発展し、大変有意義な機会となりました。



非常勤職員懇談会に参加して

執行部組織法制部 栗野春之

非常勤職員懇談会でお話を聞かせていただくことが出来たのは大変有意義でした。3年雇い止めの問題は当局側のかたくなな対応のために出口がないような状態が続いています。雇い止めとなった後、派

遣職員として同じ人が続けて勤務する例が増えてきていて、今のところこれ以外に解決策はないのかもしれませんが。本人が希望するならそれでも仕方ないのかという考え方に傾きかけていたところでした。

3年雇い止めは3年を越えて雇い続けると定年までという期待が生まれるから、というのが理由だと思っていました。しかし、どうもそうではないようです。定年を過ぎてからパート職員として来ていた人も3年で首になっています。本当の理由は派遣社員は物件費で雇えるということのようです。そうすることによって人件費が削減されたように見えます。しかし人件費だったのが物件費に変わるということは人間として扱わないということです。人件費削減は仕事の中味を見直して効率化しようというのが本来の目的であって、人間を物扱いしようということではないと思います。また同じ人が派遣で継続して勤務するということは、その人が必要だからです。必要な人を首にするのは理屈に合いません。

今このキャンパスの教職員の3人に一人は非常勤・パート職員です。この人たちが派遣社員に変わっていき、定員が減っていったとき大学は本来あるべき水準を維持できるのでしょうか？

こんなことを考えさせられた懇談会でした。時間が限られていて話が充分できなかった人たちも少なかつたでしょう。定期的な懇談会が開かれるようになるといいと思います。

静岡県国公定期大会報告

11月10日、県教育会館を会場に静岡県国家公務員等労働組合共闘会議（静岡県国公）2007年度定期大会が開催され、静大教職組からは、伊東書記長、吉川執行委員、山口書記の3名が代議員として参加しました。

冒頭、羽切議長より、昨今の政治や労働をめぐる情勢と国家公務員法の改正により各省庁の現場でも新たな評価システムの試行が進められていること、公務員バッシングのような状況にあって世論に訴えることの重要性などが語られました。

続いて、2006年度会計決算、2007年度運動方針案、2007年度会計予算案を報告、質疑を経て承認しました。席上、全司法から静大教職組も毎年協力してきた増員要求署名運動の成果もあって、管内で今年度12名の増員が実現したことが報告され、他の単組も勇気づけられました。

最後に、大会宣言を採択し、新役員として、石橋議長以下18人を信任して、大会を終了しました。なお、静大教職組からは、引き続き久保委員長が幹事として、新たに伊東書記長が会計監査として役員になっています。

静岡地区国公定期大会報告

11月15日、静岡地区国家公務員等労働組合共闘会議（静岡地区国公）第24回定期大会が開催され、静大教職組からは、久保委員長、伊東書記長、重近執行委員の3名が代議員として参加しました。

川口議長のあいさつの後、2006年度活動経過報告、2007年度運動方針案、2006年度収支決算報告、2007年度予算案を順次、質疑・討論の後に承認しました。

各単組からは人員削減と多忙化の実態が報告され、たとえば、全労働からはハローワークの相談員が毎年のように死亡している実態が語られました。

静岡大学教職員組合公式HPも
ご覧ください。(随時更新中)

<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

**働きやすい職場を
実現したいと思いませんか？**

**「組合員拡大特別推進月間」
継続中です！**

10月着任の皆さまや、
まだ組合に入っておられない方
にぜひお声をおかけください。

ご勧誘くださり紹介者となった
組合員1名に…

常勤教職員勧誘の場合

おひとりにつき 10,000円

非常勤教職員勧誘の場合

おひとりにつき 2,000円

年度末に還元します！

(商品券、図書券などにより)

よろしく願いいたします。

- ・書記局にパンフレットがあります。
- ・役員がご説明に伺います。

※ 期間中に脱退した組合員が再加入した
場合、期間中に加入した組合員が年度末まで
に脱退した場合は対象外です。



最後に新役員として、藤原議長以下7名を信任し、大会を終了しました。
なお、静大教職組からは引き続き、久保委員長が幹事として役員に就任
しています。

浜松地区国公定期大会報告

11月28日浜松地区国家公務員等労働組合共闘会議(浜松地区国公)2007
年度定期大会が開催され、静大教職組からは、増田特別代議員、水野特別
代議員、藤村幹事の3名が参加しました。

青木議長の挨拶、来賓の挨拶などのあと、06年度決算報告、会計監査報
告、07年度運動方針案、財政方針及び予算案、確認事項の提案が行われま
した。質疑では、静大の増田特別代議員から地域調整手当に関する静大教
職組の取組みの報告と準加盟単組の幹事選出についての意見ほかが出され
ました。

その他単組からの取組みの報告のあと、全ての議案が満場一致で採択さ
れました。



組合からのお知らせ

『11/22 人事院勧告についての要望書を提出しました』

- ・2007年度人事院勧告に準拠した給与、諸手当の改定をすみやかに
行うこと。
- ・正規職員の待遇改善に準拠して、各種非常勤職員の時給改善等を行う
こと。
- ・給与等人件費の原資となる財務状況について公開すること。

上記3点を申入れました。

代表委員会を12月12日に開催し、年内に団体交渉を予定していま
す。皆さまのご意見ご参加を、よろしく願いいたします。

『事務系職員アンケートを実施しました』

———今後の組合活動に生かしていきます。

締め切りは過ぎていますが、まだ集約しています。お手元に用紙をお持
ちの方は、ぜひご協力お願いいたします。

『西部地区非常勤職員懇談会を開催します。』

日時:平成19年12月21日(金)12:30-13:20

場所:組合西部書記局

食事:お弁当+ふうし系のイチゴ生ロールケーキ

